

平成18年度4月補正予算 主な事業一覧表

歳出予算（一般会計）

市民参画推進事業

地域省エネルギービジョン策定事業

観光一般（琴桜観光駐車場整備事業予備設計業務委託料）

辺地対策事業（市道横手立見線）

まちづくり総合交付金事業（モニュメント設置）

臨時河川等整備事業（清谷川枝線改修工事）

「心の教室」相談事業

歴史的建造物保存活用事業（まちづくり交付金事業）

農用地利用権設定等促進事業（遊休農地解消対策助成事業）

担当課	市民参画課
-----	-------

事業名	市民参画推進事業
-----	----------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	17年度	18年度	国庫	県	地方債	その他	一般財源
2.1.7	0	500					500

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等）

対象（誰、何を対象にしているのか）

意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）

1. 事業の概要

平成17年度に倉吉市市民参画条例の制定を目指したが、市民参画に対する市民の理解が得られなかったため制定を見送った。このことを踏まえ、本市の自治に関する現状・課題を市民と共有し、それを基に本市の自治の考え方を整理し、本市の自治の仕組みとして市民参画・協働を構築する。

2. 各事業の説明

(1) “移動”市民参画課の実施

【活動】市内13の地区公民館や市民団体等に出掛け、地域活動、市政運営など本市の自治の現状と課題を聴くとともに、市民参画条例案を説明する。

【対象】市民

【意図】市民の意見を聴く機会を増やす。

(2) 市民参画フォーラムの開催

【活動】市民参画に関するフォーラムを開催する。

【対象】市民・地域リーダー・NPO関係者・職員（300名）

【意図】市民参画の意義・必要性を理解していただく。

(3) 本市の自治の仕組みとしての市民参画・協働の構築

【活動】(1)、(2)を踏まえ、倉吉市の市民参画のあり方とその実現に向けた仕組みづくりを行い、その経過をチラシにし、全世帯に配布する。

【対象】市民

【意図】市民の意見を取り入れる仕組みや機会をつくる

(4) 協働コーディネーター研修会

【活動】協働コーディネーター（ファシリテーター）に関する研修会を開催する。

【対象】地域リーダー・NPO関係者・職員（60名）

【意図】参加型の会議やワークショップにおけるファシリテーターを養成する。

歳出積算根拠（金額）

(1) “移動”市民参画課の実施

予算要求なし

(2) 市民参画フォーラムの開催

講師・コーディネーター謝金（80千円）

講師旅費（54千円）

消耗品費（80千円）

会場借上料（28千円）

合計（242千円）

(3) 本市の自治の仕組みとしての市民参画・協働の構築

消耗品（63千円）

(4) 協働コーディネーター研修会

講師謝金（150千円）

講師旅費（30千円）

消耗品費（10千円）

会場借上料（5千円）

合計（195千円）

歳入積算根拠（特定財源）

補助対象経費、補助率など

担当課	環境課
-----	-----

事業名	地域省エネルギービジョン策定事業
-----	------------------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
4.1.4	0	9,645				9,525	120

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）		
事業の概要 地球温暖化を防止するための今後の省エネルギー政策の方向性を示すため、 省エネルギービジョンを策定する。 対象 地球環境 意図 温暖化を防止する。		
歳出積算根拠（金額）		
報酬	委員報酬	162千円
旅費	費用弁償	197千円
	普通旅費	146千円
需用費	印刷製本費	2,100千円
役務費	通信運搬費	30千円
委託料		6,510千円
使用料及び賃借料	自動車借上料	500千円
	計	9,645千円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など		
NEDO補助金(100/100)、ただし説明会への出席旅費は補助対象外		

担当課	商工観光課
-----	-------

事業名	観光一般（琴桜観光駐車場整備事業予備設計業務委託料）
-----	----------------------------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
7.1.3	0	600					600

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>
<p>（概要）琴桜観光駐車場の向かいに観光バス駐車場として土地1,200㎡を購入し駐車スペース（既存バス駐車場3台＋新規バス5台分追加）、バス待合所、トイレ等を整備する。 平成18年度 地権者交渉、予備設計作成、まちづくり交付金事業調整、警察・鳥取県等関係機関の調整 平成19年度 本設計、用地購入、工事整備、供用開始</p> <p>（対象）白壁土蔵群・赤瓦周辺を訪れる観光バス</p> <p>（意図）観光駐車場として利用してもらうことにより、恒常化しているバスの路上駐車を防止し、安全に駐車してもらう。</p>
<p>歳出積算根拠（金額）</p>
<p>委託料 予備設計業務 600千円</p>
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>
<p> </p>

担当課	建設課
-----	-----

事業名	辺地対策事業（市道横手立見線）
-----	-----------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.2.3	0	39,100			39,100		0

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
（概要）当該路線は、昭和62年度に辺地対策事業で道路整備を実施したが、計画区間は用地提供に関して問題があり道路整備が未実施であった。しかし、現在までの間この区間での落石等が数回報告された。市では、このことを踏まえ市道と平行して走る立見川の管理者である鳥取県及び地元公民館、土地地権者と協議を行ってきた。しかし、立見地区住民の安全な通行の確保を図るため、これ以上整備を遅らせることが出来ないと判断し、計画区間の道路整備を実施する。 （対象）立見地区住民及び関係者 （意図）立見地区及び関係住民の安全な通行の確保を図る。	
歳出積算根拠（金額）	
測量設計委託料 公有財産購入費 補償金 工事請負費 事務費 計	8,000千円 3,000千円 1,000千円 26,200千円 900千円 39,100千円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
市債（辺地対策事業債（起債充当率100%）） 39,100千円	

担当課	建設課
-----	-----

事業名	まちづくり総合交付金事業（モニュメント設置）
-----	------------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.2.3	0	5,000	1,990		2,200		810

事業の説明

<p>事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）</p>								
<p>（概要）打吹地区に位置し本市のシンボルである打吹公園が平成16年に開園100周年を迎えると共に、本地区の中心を走る伊能忠敬が測量した街道「八橋往来」が「夢街道モデル地区」に認定されたことを契機に、来訪者との交流の場を創出するため、本地区の歴史的文化資源や打吹公園を“まちづくり”に活用する、回遊性のある“歩行ネットワーク計画”を策定。本計画をもとに平成15～16年度において『まちづくり総合支援事業』（平成17年度からは「まちづくり総合交付金事業」に移行）で整備を実施した。本計画は、来訪者に打吹地区をアピールし来訪者を誘導する目印とし、打吹地区の東エントランスにモニュメントを設置する。 （対象）来訪者 （意図）来訪者を打吹地区に引き寄せる</p>								
<p>歳出積算根拠（金額）</p> <table border="0"> <tr> <td>測量設計委託料</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>4,200千円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,000千円</td> </tr> </table>	測量設計委託料	500千円	工事請負費	4,200千円	事務費	300千円	計	5,000千円
測量設計委託料	500千円							
工事請負費	4,200千円							
事務費	300千円							
計	5,000千円							
<p>歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など</p>								
<p>国庫補助金（まちづくり交付金） $5,000千円 \times 39.8\% = 1,990千円$ 市債（まちづくり交付金事業債） $(5,000 - 1,990) \times 75\% = 2,200千円$</p>								

担当課	建設課
-----	-----

事業名	臨時河川等整備事業（清谷川枝線改修工事）
-----	----------------------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
8.3.1	0	27,300			25,900		1,400

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）										
清谷川の整備については、自然災害防止対策事業として取り組み、本線の整備は平成15年度に完了したが、接続する導水路部分が未整備であり排水対策に十分な効果を発揮していない状況にあるため、早急な整備が必要である。										
歳出積算根拠（金額）										
<table> <tr> <td>事務費</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>測量設計委託料</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>工事請負費</td> <td>20,000千円</td> </tr> <tr> <td>公有財産購入費</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,300千円</td> </tr> </table>	事務費	300千円	測量設計委託料	2,000千円	工事請負費	20,000千円	公有財産購入費	5,000千円	計	27,300千円
事務費	300千円									
測量設計委託料	2,000千円									
工事請負費	20,000千円									
公有財産購入費	5,000千円									
計	27,300千円									
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など										
市債（臨時河川等整備事業債） 清谷川枝線改修 27,300千円 × 95% = 25,900千円										

担当課	学校教育課
-----	-------

事業名	「心の教室」相談事業
-----	------------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.3.2	0	3,410					3,410

事業の説明

<p>事業の概要(手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等) 対象(誰、何を対象にしているのか) 意図(対象をどう変えるのか、何を狙っているのか)</p>
<p>(事業の概要) ・市内中学校において、いじめや不登校、問題行動の未然防止や解消のために、心の教室を設置し相談員を配置する。 (対象) ・生徒の良き相談相手として、教員免許を有しなくても、子どもが好きで情熱のある地域人材を活用する。 (意図) ・大部分の生徒がストレスを感じている今日、学校における教育相談は必須である。文部科学省が、スクールカウンセラーの全校配置に伴い廃止した「心の教室」相談員配置事業であるが、生徒の心に寄り添った相談事業の効果から、学校現場のニーズは非常に高く、県内中学校では単市、単町の予算により継続されている。 日頃の不満や愚痴を聞いてくれる良き相談に相手が身近にある事によってストレスが軽減され、その結果、いじめや不登校、問題行動が減少する。</p>
<p>歳出積算根拠(金額)</p> <p><総額一般財源> <報償費>時間給 $800円 \times 6h \times 4日 \times 35週 \times 5人 = 3,360,000円$ <需用費>消耗品費 $10,000円 \times 5校 = 50,000円$</p>
<p>歳入積算根拠(特定財源) 補助対象経費、補助率など</p>

担当課	文化財課
-----	------

事業名	歴史的建造物保存活用事業（まちづくり交付金事業）
-----	--------------------------

単位：千円

予算科目	金額		左の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
10.4.3	0	45,000	17,910		20,300		6,790

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
概要 旧牧田家の建物は、倉吉で確認されている最も古い建物であり、山陰地方の商家の変遷を知るうえでも貴重なもの。また「淀屋」を屋号とし、倉吉を代表する商家であり、大阪の岡本淀屋の跡地で商業活動を展開していた「淀屋清兵衛」ゆかりの家である。このような歴史と建築様式を残す旧牧田家建物は、地域のまちづくりの拠点として活用しながら、伝統文化の保存活動を進めていく上で欠くことのできない資産であり、活動の拠点として公開活用できる最低限の保存整備を行なう。 平成18年度は、保存整備に向けて建物が所在する主屋と付属屋の土地の購入、並びに付属屋建物の購入を行なう。	
歳出積算根拠（金額）	
土地購入費 建物購入費 事務費 計	34,250千円 8,000千円 2,750千円 45,000千円
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
国庫補助金（まちづくり交付金） $45,000千円 \times 39.8\% = 17,910千円$ 市債（まちづくり交付金事業債） $(45,000千円 - 17,910千円) \times 75\% = 20,300千円$	

担当課	農業委員会
-----	-------

事業名	農用地利用権設定等促進事業（遊休農地解消対策助成事業）
-----	-----------------------------

単位：千円

予算科目	金額		補正額の財源内訳				
	補正前	補正額	国庫	県	地方債	その他	一般財源
6.1.1	0	300					300

事業の説明

事業の概要（手段、具体的なやり方、手順、開催時期、場所等） 対象（誰、何を対象にしているのか） 意図（対象をどう変えるのか、何を狙っているのか）	
（概要） 農業者の高齢化等により遊休農地が増加しており、病虫害等の発生を招くなど農地の流動化の妨げとなっている。 担い手へ規模拡大を促進し、安定的な農業経営体を育成するため、この遊休農地を利用して規模拡大する者に対し、農地の再生に伴う費用負担を軽減することにより、農地の有効利用を促進するとともに遊休農地の解消を図る。 （対象者） 認定農業者・準認定農業者 （対象農地） 農業振興地域内の農用地 （交付要件） 農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定に基づく3年以上の賃借権の設定 （意図） 遊休農地の解消と農地の流動化促進を図る。	
歳出積算根拠（金額）	
助成の額	30,000円/10a
歳入積算根拠（特定財源） 補助対象経費、補助率など	
（空欄）	